



2026年2月12日

各 位

会社名 藤田観光株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 山下信典
(コード番号:9722、東証プライム)
問合せ先 企画本部経理財務部長 石原靖子
(TEL. 03-5981-7723)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、2025年12月31日を基準日とする剰余金の配当案を2026年3月25日開催予定の第93回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月13日)	前期実績 (2024年12月期)
基準日	2025年12月31日	同左	2024年12月31日
1株当たり配当金額	普通株式 70.00円 A種優先株式 一	普通株式 40.00円 A種優先株式 未定	普通株式 40.00円 A種優先株式 4,010,958.90円
配当金の総額	普通株式 838百万円 A種優先株式 一	一	普通株式 479百万円 A種優先株式 80百万円
効力発生日	2026年3月26日	一	2025年3月27日
配当原資	利益剰余金	一	利益剰余金

※1…A種優先株式は2025年8月25日付で、全株取得及び消却いたしました。

※2…当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。

2025年12月31日を基準日とする剰余金の配当については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

2. 理由

当社は、剰余金の配当にあたっては株主の皆様への還元を十分配慮し、今後の企業体质の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績および財務状態の回復等に鑑み、直近の配当予想の1株当たり金40円から30円増額し、1株当たり金70円といたしたいと存じます。

以上